

会議日（12月18日）

場 所 ふじみ野市議会第1委員会室

事 件 参考人等招致の経過について
参考人への事情聴取について
次回以降の参考人等について

△出席委員（8名）

川 畑 京 子	会 長	川 島 秀 男	副 会 長
野 口 一 也	委 員	鈴 木 宏 樹	委 員
原 田 雄 一	委 員	小 林 憲 人	委 員
鈴 木 啓 太 郎	委 員	塚 越 洋 一	委 員

△欠席委員 な し

△参考人

金 濱 高 頭	議 員	古 越 孝 子	議 員
田 中 早 苗	議 員	前 田 広 子	議 員
板 倉 篤	議 員	坪 田 敏 孝	議 員
近 藤 善 則	議 員	鈴 木 美 恵	議 員
民 部 佳 代	議 員	加 藤 恵 一	議 員
山 田 敏 夫	議 員	床 井 紀 範	議 員

△開会及び開議の宣告（午後1時18分）

○川畑京子会長 それでは、ただいまから第4回ふじみ野市議会政治倫理審査会を開催させていただきます。

出席委員が定足数に足りていますので、会議は成立します。

本審査会は、ふじみ野市議会議員政治倫理条例第6条第10項の規定により会議は公開とします。なお、同条ただし書の規定により、審査を進めていく中で非公開とすべきと認められる場合は、出席委員の3分の2以上の同意を得て非公開とすることができますが、よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

○川畑京子会長 それでは、傍聴の方に申し上げます。

傍聴席においては発言をしたり、議事について可否を表明したりすること、また写真撮影、録音等は禁止されておりますので、ご了解願います。

タブレット、携帯電話は電源を切るか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

◎参考人等招致の経過について

○川畑京子会長 初めに、参考人等招致の…

〔「会長、すみません」という声あり〕

○川畑京子会長 原田委員。

○原田雄一委員 会議に入る前に、ちょっと議長に確認をしたいことがありますので、議長への確認をお許しいただきたいと思います。

内容については、本件が、今回の件については請求代表者として山田議員、そして同じく請求者として田中議員、前田議員、板倉議員、鈴木美恵議員、古越議員、民部議員と7名の議員が連記されておりますが、私が聞きましたのは、議長においては要件が整っているということで受理せざるを得ないということで本件は受理したというふうにあります。政治倫理条例第5条第2項に、「市民及び議員は、個人の利益若しくは不利益又は特定の政治的な目的のために、請求権を行使してはならない」というふうにあります。本件においては5項目が列記されておりますが、この4番については前田議員が関係しております。5番については民部議員が関係しております。ということは、この2人については請求者になれないというふうに解するのですが、議長はどのようなご見解か、まずお尋ねいたします。

○川畑京子会長 休憩いたします。

休 憩 午後1時21分

再 開 午後1時24分

.....
○川畑京子会長 それでは、再開いたします。

小林委員。

○小林憲人委員 原田委員おっしゃっていることも分かるのですけれども、先週、鈴木啓太郎議員のほうから議決してくださいという話があって、取り上げることを我々議決したわけです。今の原田雄一委員の話だと、それを後戻りする話だから、議決がなかったことになってしまうと考えますので、今ここで議長に聞くというよりは、最終最後で適否の部分でおっしゃっていただければよろしいのかなと思います。

以上です。

○川畑京子会長 原田委員。

○原田雄一委員 議決があったかなかったではなくて、根本的な間違いがあったならば、そこでやはりしっかりと再確認をしなければいけない。基本的なこれ間違いというふうに思っていますので、そうしたら、それを間違いがありながら審議を続行するのかということになりますので、それはちょっと違うのではないですか。

○川畑京子会長 小林委員。

○小林憲人委員 まさにおっしゃるとおりで、であるならば先週そのお話をさせていただいて、議決しなければよかった話で、しかも鈴木啓太郎議員のほうから議決してくれという話があったから、僕ら議決した話ですから、それはちょっと何か私には理解できません。

○川畑京子会長 原田委員。

○原田雄一委員 では、私が申し上げた請求者に当たらないという、この件については、小林委員どのように思っていますか。

○川畑京子会長 小林委員。

○小林憲人委員 当たるかどうか私が今判断する話ではないし、そもそも先週取り上げることを議決したわけですから、それで私はいいのではないかなと思うし、先ほども申し上げましたとおり、最後にそういったことをおっしゃっていただければいいのではないかなと私は思います。

以上です。

○川畑京子会長 原田委員。

○原田雄一委員 最後ではなくて、これは会議の審査に入る最大の基本的事項なのです。だから、これが覆されたならば、では何を審議したのかというのがありますから。

○川畑京子会長 小林委員。

○小林憲人委員 繰り返しになりますけれども、であるならば、先週おっしゃってくださればよろしい話ではないですか。それを今さら、鈴木啓太郎議員から言われて議決して、それで何かまた後出しでここで出てきても、ちょっと私には理解できません。

以上です。

○川畑京子会長 一旦休憩いたします。

休 憩 午後1時26分

再 開 午後1時32分

○川畑京子会長 再開いたします。

原田委員。

○原田雄一委員 では、再度申し上げますが、議長のほうでこれを受理したということですが、私のほうでは要件が整っていないというふうに思っております。それについては、第5条の第2項で、「市民及び議員は、個人の利益若しくは不利益又は特定の政治的な目的のために、請求権を行使してはならない」というふうに明文の規定がありますので、この5項目のうちの4項目については前田議員、5項目めについては民部議員が入っておりますので、これについては請求者にはなれないということで、そのように考えております。

○川畑京子会長 ただいま原田委員のほうから、個人の利益、不利益にはという文言が引用されておりましたけれども、そちらには当たらないと判断いたしまして、このまま議事のほうを進めさせていただきます。

休憩いたします。

休 憩 午後1時33分

再 開 午後1時33分

○川畑京子会長 再開いたします。

鈴木委員。

○鈴木啓太郎委員 では、個人の不利益はなかったということでよろしいですね。個人が不利益を受けていないということでよろしいですね。

○川畑京子会長 休憩いたします。

休 憩 午後1時34分

再 開 午後1時36分

○川畑京子会長 それでは、再開いたします。

原田委員。

○原田雄一委員 今回の鈴木委員の質問に対しては答えなければ駄目ですよ、だって委員長は…

〔「鈴木啓太郎ってつけてください」という声あり〕

○原田雄一委員 失礼しました。鈴木啓太郎委員の質問に対してはお答えいただかないと、だって利益、不利益ではないというふうに委員長がおっしゃったのだから、今それで確認をしたわけだから、それに答えてもらわないと。

〔「そこまで言ってない」という声あり〕

○川畑京子会長 その文言を短く読んで誤解があったら大変申し訳ないですけども、第5条第2項には該当しないと判断いたします。

以上です。

それでは、議事を進めさせていただきます。

○鈴木啓太郎委員 それで確認したいのですが、個人の不利益には当たらないということですねという。

○原田雄一委員 該当しないって。

○鈴木啓太郎委員 該当しないのですねって。僕は不利益に当たると思うのです。だから聞いているのです。

○川畑京子会長 今お答えした以上の回答は、こちらではございません。

○原田雄一委員 では、不利益は存在しないということだ。

○鈴木啓太郎委員 不利益が存在しないということならそれでいいです。

○川畑京子会長 そういったところの解釈は、審査会の中で議論していただいてもよろしいでしょうか。私個人の会長の意見、判断を求める場ではないということ、強くそこは主張させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

初めに、参考人等招致の経過について報告させていただきます。

前回の会議で決定いたしました事情聴取の対象者に、12月16日付文書で本審査会への出席を依頼したところ、市議会議員12名が出席しています。なお、元議員であります足立志津子さんからは、出席できないとのお返事をいただきました。

よって、本日の会議では前回で決定したとおり、調査請求事項の②及び③について、対象議員であるふじみ野市議会議員12名に事情聴取を実施したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○川畑京子会長 異議ありませんので、そのようにいたします。

◎参考人への事情聴取について

○川畑京子会長 次に、事情聴取、審査の方法についてですが、ふじみ野市議会運営に関する細則にある委員の発言の例に倣い、参考人質疑は全体を通して1人60分としたいと思いますが、ご異議

ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○川畑京子会長 異議がありませんので、そのようにいたします。

休憩いたします。

.....
休 憩 午後1時39分

再 開 午後1時41分
.....

○川畑京子会長 それでは、再開いたします。

これより調査請求事項②及び③に対する対象議員のふじみ野市議会議員への事情聴取を行います。

参考人に対して質疑を受けます。

原田委員。

○原田雄一委員 それでは順番なのですが、まず無所属議員から、それから会派の少ない会派から順にお尋ねをしたい。まず、当時の無所属議員について聞きたいのですが、3項目あるのですが、よろしいですか。

〔「はい、どうぞ」という声あり〕

○原田雄一委員 まず1つは、検証した記憶があるかないか。どういう内容の検証をしたか。そこでどういう発言をしたか。この3点。

もう一度申し上げます。検証した記憶はあるか。どういう内容の検証をしたのか。そこでどういう発言をしたのかについて、まず無所属議員から1人ずつお話を聞きたいと思います。

○川畑京子会長 金濱議員。

○金濱高顕議員 今ご質問いただきました検証をしたかと、どういう検証をしたのか、それに対してどういう発言をしたのかというところで3つですか、今いただきましたので、まとめてでいいですか、お答えさせていただきます。

まず、私の認識としてふじみ野市議会の基本条例第32条によって、全員協議会で検証を行うものとあり、これに基づき令和5年12月15日の全員協議会で検証が行われたと認識しているところでございます。当時の全員協議会では、島田議長が第32条についての説明の後、原田座長から報告書の説明があって、島田議長より報告書の内容をもって全員協議会での検証結果としたいという諮りに対して、全議員から異議は出なかったと記憶をしているところでございます。よって、私としては検証はされたという認識でございます。

検討を行った委員に対しては、各会派で意見集約をして検討会議で検証を行ったという前提があると認識をしているところでございます。当時私は会派が無所属でございましたが、会派無所

属議員の中からも委員選出の機会があって、民部委員が選出されたと記憶をしております。会派に所属をしていない議員は、会派の中で意見をもんでということはできないわけですが、当時民部委員から意見集約の提案や行動はあったかと記憶をしております。

どういったことがあったかというところをちょっと説明させてもらおうと、たしか無所属議員の中で、意見集約の場として連絡網をつくろうというような趣旨であったかと記憶をしているところでございますが、私としては会派に属していない議員で意見集約の場や連絡網をつくること自体考えが違う部分がございます、参加をしませんでした。意見があれば、民部議員に直接伝達をすればいいという考えでございました。

そこで、どういう検証、発言をしたのかという質問でございましたので、お答えさせていただきますが、民部議員や他の会派の考え方についても、おおむね私のほうで理解をしていると認識しておりますので、その点からも私のほうから民部議員へ意見を伝達するということはございませんでした。随時検討会議の会議録を確認しておりまして、私と検証結果が違う部分があれば全員協議会で発言をするつもりでございました。

以上でございます。

○川畑京子会長 続きまして、無所属議員の方、坪田議員。

○坪田敏孝議員 では、申し上げます。まず検証の定義ですけれども、調べますと、こういった定義が例として挙げられています。事実の確認、ある事柄が事実に基づいているか客観的な証拠やデータを用いて確かめる作業。もう一点、妥当性の確認、提案されたアイデア、システム、製品などが設定された要件や基準を満たしているかを評価するプロセス、この場合はアイデアというよりは条例、条文そのものだと思います。2番目の妥当性の確認は、評価するプロセスというのは何らかの根拠や材料を用いてということですので、基本的に手続的作業の内容としては、1番目の事実の確認と異なるところは少ないのかなと思います。

私自身が検証した記憶があるかどうか、第1条から第33条まで客観的な証拠やデータ、例えば他の自治体の事例を用いて、その正誤や評価を行ったという記憶はございません。

どういう内容か、どういう発言をしたか、どういう内容かにつきましては上の発言のとおりでございます。どういう発言をしたか、私は発言をしておりません。

以上です。

○川畑京子会長 原田委員。

○原田雄一委員 時間がなくなってしまうので、簡潔に、要は検証した記憶あるかないか、あるなし、あとどういう内容の検証だったかって一言、どういう発言をしたのか、これ一言。でないとな時間がなくなってしまうので、それで会長、すみませんけれども、お願いします。

〔「問題絞ったりしたらいいんじゃない。」という声あり〕

○川畑京子会長 近藤議員。

- 近藤善則議員 今回この件の検証については、全員協議会でそういう会議をしたというのは記憶にはあります。検証内容については、ほとんど覚えておりません。自分で何か発言したこともありません。ただ、この内容について説明をしていたのではないかとというぐらいの内容であります。
- 川畑京子会長 民部議員。
- 民部佳代議員 私のほうでも、さっき金濱議員から説明があったとおり全員協議会で全員に対して説明があった後、それぞれ会派、無所属議員に対しては私が代表して意見を集約するということになっておりましたので、その後当時の無所属の会派のお部屋に行きまして、私が意見をまとめて委員として出席することになったと、ついでには皆様検証したご意見があれば寄せてほしいです。そのときに、金濱議員が言ったように、それぞれグループをつくって検討しようかという話もあったのですが、先ほどの話のとおり、そのようなネットワークをつくる必要がないということで、そこでは終わりになりました。その後、それぞれの無所属議員から私のほうに特段このことについてということで連絡はなかったもので、検証した結果これで問題なしと思ったのか分かりませんが、連絡はなかった。ただし、何かあれば連絡がほしいということでお部屋のほうに伺ったという記憶はあります。
-

◎発言の訂正

〔「すみません、訂正願います」という声あり〕

- 川畑京子会長 坪田議員。
- 坪田敏孝議員 すみません、訂正をさせていただきます。記憶について1番目の発言ですけれども、そういった作業をしていなかったと申しあげましたけれども、記憶については定かではありません。なぜかと申しますと、メモを残していないのです。私はワード文書でメモを作る習慣がございますが、メモとして残していないので、記憶も判然としないというところです。訂正させていただきます。
-

- 川畑京子会長 他に質疑はございますか。

〔何事かいう声あり〕

- 川畑京子会長 民部議員。
- 民部佳代議員 そうしたら、先ほどの回答の追加をさせていただきます。そのときに、それぞれ各無所属議員で連絡網をつくろうという話をしたときに、たしかライングループをつくろうかと言ったら、金濱議員が、私はラインをやっていないのでという回答があって、そこでその話はなくなったと記憶していることを鈴木啓太郎議員も覚えているかと思いますが、そういうやり取りがあったのは確かです。
- 川畑京子会長 それでは、共産党の床井議員、お願いいたします。

○床井紀範議員 議会基本条例の見直しについてですが、直近の改選した令和5年度において、そういった見直しを行うということで検証委員会を立ち上げるということで、共産党からは塚越議員が担当で出ておりました。それで、塚越議員からは、私たちは当時4名の議員団でしたが、月曜日と金曜日に団会議というものをやっておりましたので、会議において必要な議会基本条例の見直しの検証委員会の報告等について報告を受けておったと記憶しているところです。それで、必要に応じて共産党の市議団として塚越議員を通じて、この検証委員会では共産党のふじみ野市議団としての意見をお伝えして、検証の見直しのほうには反映していただいていたというふうに認識しています。

また、全員協議会が開かれたと思いますが、その中でAとかBとかCとか対象外とかいった評価も行ってたというふうに記憶していますので、議会基本条例のこういった制定したきっかけのときには、改選時にその都度見直すということもたしか付記されていたと記憶しているので、この点については必要な検証等は行ってたというふうに認識しているところです。

私が何か言った言わないというのは、私はこの検証委員会の委員ではありませんので、会議録には当然残りませんし、議員団としての必要な意見は塚越議員を通じて検証委員会のほうにはお伝えさせていただいておりますので、その点については塚越議員がこの会議体で述べていらっしゃるような内容が当時の議員団の意見であったというふうに認識しています。

なお、詳細についてどういう内容をお伝えしていたかというのは、ちょっとそこまでは記憶は定かではありません。

○川畑京子会長 続きまして、所属会派が当時ということですので、田中議員、お願いいたします。

○田中早苗議員 令和5年12月15日には、私は病欠でいましたので、詳細が分からないのです。申し訳ございません。

以上です。

○川畑京子会長 続きまして、公明党から古越議員、お願いします。

○古越孝子議員 よろしくお願いたします。私は新人議員で、6月20日からこのようなお話を聞いて、当時議長だった島田議員、また代表である川畑議員にかなり厳しくというか、しっかり読み込んできてということでお話をいただきまして、新人議員ながら全部読んで、多分計四、五回は毎週毎週この検討会をやりまして、ここにも表があるのですが、自分自身のことを打ち込んで、それを持って毎回毎回検討会をやりました。

その中で、一番自分自身が感じたのは、先ほど床井議員も言っていましたけれども、改選ごとにこのような見直しをするということで自分自身もすごく勉強になりましたし、実際どれを評価というのは、なかなか新人なので分からない部分もあったのですが、今回現実に関わらせていただきまして見直しをしているということで、自分はA評価を出したという記憶がございます。そのようなことで、まとめたものを毎回また島田議長に戻して、最後委員だった

鈴木美恵議員が代表して私たちの意見をその委員会のほうでお示ししてくださったかなというふうに記憶しております。よろしくお願いいたします。

○川畑京子会長 続きます、鈴木美恵議員。

○鈴木美恵議員 今古越議員が言ったことに尽きるのですが、本当に見直しのシートを使って、毎回検討会議に合わせてみんなで見直し検討会議を行って、しっかりまとめて、島田議長が当時いらっしゃいましたので、確かに厳しい部分もあって、でも正直なところ出していたという記憶があります。毎回本当に見直しでちゃんとやっていたという記憶です。

○川畑京子会長 それでは、青藍会の会派から前田議員、よろしくお願いいたします。

○前田広子議員 議会基本条例につきまして、7月以降か何か、日付とかそういったことは全く記憶はありませんが、私にとって初めて逐条解説というところを、そういったところを参考にしながら、会派で一つ一つ確認していったような記憶はあります。

以上です。

○川畑京子会長 板倉議員、よろしくお願いいたします。

○板倉篤議員 私としては、正直改選のすぐ後でということもありまして、細かく検証していったという記憶があまりないのですが、最終的に12月に全員協議会において座長から報告を受けて、そこで皆さんで承認をしたというところについては記憶しているところです。特に発言等もした記憶はございません。

以上です。

○川畑京子会長 加藤議員。

○加藤恵一議員 当時我が会派は、原田座長とともに私も委員として検証検討会議に参加させていただきました。私の発言については、会議録にしっかり明記させていただいておりますので、そちらをご参照ください。

以上。

○川畑京子会長 山田議員。

○山田敏夫議員 私は、第1回目の検証委員会の座長のようなことをやっています、ある程度の記憶はあります。第1条から丁寧に見ていきました。恐らく2回目の原田さんが座長やったときも、同じようにやったと思います。

結果的には、大体おおむねよくやられていると、8割から9割方、検証の結果やっていたということで、ただ一つだけ、他自治体との交流というのが、やはり前回と同じように評価でいうと、A、B、CでいうとC評価だったという記憶があります。皆さん一生懸命やっていたと記憶はあります。

以上です。

○川畑京子会長 他に質疑はありませんか。

- 原田雄一委員 今ので全員。
- 川畑京子会長 全員です。
- 小林憲人委員 これ僕らの聞かなくていいの。
- 川畑京子会長 委員の皆様からも聞きますか。

〔何事かいう声あり〕

- 川畑京子会長 では、小林委員。
- 小林憲人委員 原田委員からの質問にお答えをさせていただきますと、私自身会派の中で新人研修を担当する形でありまして、多分夏過ぎぐらいに1条1条しっかり条文を解説した記憶がありますし、検証委員会の流れに合わせて新人を教えていた記憶がございます。

12月の全員協議会で原田座長から報告があって、全員協議会でこの内容をもって全員協議会の内容であるかということで確認をして、異議なしというふうに私は発言をさせていただいた記憶がございます。

以上です。

- 川畑京子会長 鈴木宏樹委員。
- 鈴木宏樹委員 今、小林憲人委員からもありましたとおり、7月13日ですか、たしか日付も履歴と
いうか、記憶に残っていたので、そのときに例えば逐条だとかを1条1条もんで勉強して、そう
いった先につなげていったような気がします。

以上です。

- 川畑京子会長 川島副会長。
- 川島秀男副会長 私は、当時まだ議員に成り立てで、やっている内容があまりよく理解はできませ
んでしたけれども、そういった呼びかけに応じて検証したという記憶はありますし、あと全員協
議会においてもそういった発言と
いうか、検証等をもってあれするということと言われた記憶は
ありますが、あまり事細かには全体的には覚えておりません。

以上です。

- 川畑京子会長 では、せっかくですから私からも一言申し述べさせていただきます。

簡潔にということでしたので、会派で先ほど古越議員と鈴木美恵議員のほうからもありましたが、公明党会派は毎週団議を行うなど、その中で必ず議事録というものを作成しています。これは、島田議長がかなりそういったデータをきちんと残して、議事録を残すという正確さということをすごく重んじる方だったので、もしそういった内容等も必要であれば、うちの会派はどんな日にどんな内容を検討したということも全部出すことも可能でございます。そういった中で、先ほど2人からあったお話が全てということでございます。

以上です。

鈴木啓太郎委員。

○鈴木啓太郎委員 先ほどからお話を聞きまして、民部さんが検討委員の代表で出席し、無所属の会派の部屋に来て、それについての呼びかけを行ったということについては、私も記憶があります。ただし、検証はしておりません。全員協議会では報告は聞きましたけれども、検証はしておりません。

○川畑京子会長 塚越委員。

○塚越洋一委員 半年間、原田座長の下で検討を重ねてきて、12月15日の金曜日に全員協議会が開かれて、原田座長から検討会議の報告があって、その報告をもって検証としたということで終わっているわけです。だから、全員協議会では独自に検証したのではなくて、原田座長の報告をもって検証したことにしたという決着にしたというのは議事録にも載っていますし、私も確かにそういう記憶ございます。

○川畑京子会長 他に質疑はございませんか。

では、原田委員。

○原田雄一委員 令和5年のときですか、私のほうで座長をさせていただきましたけれども、もちろん各会派、そして無所属代表の民部議員ですか、5人でもってもんだというのは、これは本当に3回、4回、5回と検証したというのは明白に記憶に残っておりますが、会派においてでは、私のほうからは、新人議員の方もいっぱいいましたので、ただ、自分で勉強することが大事ということを考えて、会派の中で1条1条検証したということではなくて、皆さん要するに自分でもって独学でやってくれと、勉強してくれというふうなことでやったような私は記憶があります。

それで、あとは鈴木委員が申したとおり、全員協議会のときに私が座長として報告をしたと、そして当時島田議長のほうから、これをもって全員協議会の検証としたいというような発言があったと、そのようには記憶しております。

以上です。

小林憲人委員 一つ意見だけ言いたいんですけど、よろしいですか

○川畑京子会長 休憩いたします。

.....
休 憩 午後2時04分

再 開 午後2時05分
.....

○川畑京子会長 それでは、再開いたします。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○川畑京子会長 以上をもちまして調査請求事項②及び③に対する対象議員のふじみ野市議会議員への事情聴取を終了します。

休憩いたします。

休 憩 午後 2 時 0 5 分

再 開 午後 2 時 1 6 分

◎次回以降の参考人等について

○川畑京子会長 それでは、再開いたします。

今後の会議において、当該事案の調査を行うに当たり、ふじみ野市議会議員政治倫理条例第7条第2項に、「審査会は、当該審査を行うため、審査の対象となっている議員及び関係者に対し、出席を求め、事情聴取等必要な調査を行い、又は関係資料の提出を求めることができる」とありますので、必要に応じて事情聴取を行いたいと思いますが、ご意見があればお願いします。

○鈴木啓太郎委員 事情聴取を行うかどうかの意見ですか、ごめんなさい、休憩で。

○川畑京子会長 休憩いたします。

休 憩 午後 2 時 1 6 分

再 開 午後 2 時 1 7 分

○川畑京子会長 再開いたします。

鈴木委員。

○鈴木啓太郎委員 前回の議論の中で、これは非常に法律的な要件を考えなければいけないということで、顧問弁護士、もしくは法曹関係者に意見を照会したいというようなことで案文を作りました。できれば、これを全員で見ていただくかたたき台にして、法曹への照会というのを会長名で行っていただければというふうに思いますので、その文書を提出させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○川畑京子会長 休憩いたします。

休 憩 午後 2 時 1 7 分

再 開 午後 2 時 1 9 分

○川畑京子会長 それでは、再開いたします。

鈴木啓太郎委員。

○鈴木啓太郎委員 今回この調査請求書に名前を連ねている7名の議員の方については、今の3、4というような部分も含めて、それはご自身の体験を今質疑させていただいたので、調査項目の内

容についてお考えを伺いたいというふうに思いますので、参考人として意見を…

〔「全請求者に対してって」という声あり〕

○鈴木啓太郎委員 全請求者に対して聴取を行いたいと思います。

名前言ったほうがいいですか。

○川畑京子会長 大丈夫です。

○原田雄一委員 言ったほうがいいですよ。

○鈴木啓太郎委員 では、すみません。サジェスションを受けましたので、名前を言います。

山田敏夫議員、田中早苗議員、前田広子議員、板倉篤議員、鈴木美恵議員、古越孝子議員、民部佳代議員の聴取をさせていただきたいと思います。

○川畑京子会長 その7名の方にどういった内容を伺うということでしょうか、参考人招致する。

○鈴木啓太郎委員 この調査請求を出した動機、理由、求めているものとか考え方とか背景、その他です。もろもろ。

○川畑京子会長 調査請求に対してということ。

○鈴木啓太郎委員 対してということです。

○川畑京子会長 ほかにご意見がございましたら。

小林委員。

○小林憲人委員 まず、法曹関係者に問合せをするのは私も賛成です。なので、できるのであれば来ていただきたいなという思いがあります。ただ、予算の関係があるから、なかなかどうなるかというのは事務局のほうで確認していただかなければいけないかなというふうに思っていますが、その法曹関係者に意見を求めたいというのは理解しているところです。

あと、当事者としては民部佳代議員と前田広子議員がいらっしゃるの、来ていただいて聞くことがよろしいかなと思います。あと、請求者全議員に来ていただくというのも、やぶさかではないのですけれども、どういう内容を聞きたいかというのは、あらかじめやはり準備していただいて送らないとならないのではないかなと私は思っています。例えば前田議員とか民部議員については、そもそも私は呼ぶべきだと思っていますので、そのときに一緒にやってもよろしいのかと思いますし、質問事項をしっかりとどういうことを聞くよというのを明確にいただければよろしいかなというふうには思っています。

取りあえず私からは以上です。

○川畑京子会長 他にご意見はございますか。

〔「あとは別に、執行部はいい」という声あり〕

○小林憲人委員 それはこの間話したやつですよ、場合によっては来てもらえばいいという話をしたではないですか。

〔「それはそのときでいい」という声あり〕

- 小林憲人委員 そうそう、そのときでいい。
- 川畑京子会長 鈴木啓太郎委員。
- 鈴木啓太郎委員 私は、最初にこの請求をされた方たちに請求に至る経緯や…
- 小林憲人委員 ちょっと待って、経緯。
- 鈴木啓太郎委員 うん、ちょっと今それ整理して全部言えというのは難しいな。この請求に関しては聞きたいと。具体的な質問ではなくて。
- 小林憲人委員 請求に関して聞きたい。
- 鈴木啓太郎委員 聞きたい。

〔「全般に対して」という声あり〕

- 鈴木啓太郎委員 全般に対して。
- 川畑京子会長 小林委員。
- 小林憲人委員 議会ちょうど閉会してしまったので、それぞれの議員の今後の予定と違ってちょっと分からない状況でもあるので、もし来れない場合については文書で回答していただいてもよろしいかなというふうに考えます。

以上です。

- 川畑京子会長 鈴木啓太郎委員。
- 鈴木啓太郎委員 もちろんそれも結構だと思います。ただし、日程はいっぱいありますので、どれか来れる日に来ていただいて話していただくのが順当かなと思います。
- 川畑京子会長 小林委員。
- 小林憲人委員 鈴木委員おっしゃるとおりだと思います。ただ、本当にどうしても出れないという方もいらっしゃる可能性はあるから、例えば海外に行かなければいけない都合がある方って、もしかしたらいらっしゃるかもしれないから、そういう場合については文書で出したいという方は文書でもよろしいのかな。もちろん来ていただくのが最優先だとは思いますが、どうしてもという場合については文書でということでもよろしく願いいたします。

以上です。

- 川畑京子会長 それでは、そのほかご意見がございますでしょうか。
特にはございませんか。

〔「なし」という声あり〕

- 川畑京子会長 それでは、お名前が挙がった方を確認させていただきたいと思います。
まずは、顧問弁護士、もしくは法曹界の関係者ということで、来ていただけるのかどうなのかということはここでは分かりませんが、お名前が挙がりました。それから、請求者7名の方、山田議員、田中議員、前田議員、板倉議員、鈴木美恵議員、古越議員、民部議員の7名で、小林委員のほうからお話ありましたが、前田議員、民部議員とはかぶっているのですが、方向性は違

う質問になるかもしれませんがということでお名前が挙がりました。あくまでも鈴木啓太郎委員のほうでは、この請求者の方には、請求書の提出された、いわゆる経緯みたいな…

○鈴木啓太郎委員 経緯も含めて内容について。

○川畑京子会長 内容というようなところでお答えをいただくと、そういうことです。

それでは、参考人に対する事情聴取を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○川畑京子会長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、必要な手続については会長に一任願います。

休憩いたします。

.....
休 憩 午後2時25分

再 開 午後2時35分
.....

○川畑京子会長 それでは、再開いたします。

次回以降の予定として、先ほどの参考人への聴取が12月23日、併せて弁護士への内容確定も行います。また、坪田議員の弁明が1月6日、その後審査が1月8日と続きます。臨時議会の前後で2回行いたいと思います。

よって、次回の会議では最初に調査請求代表者に事情聴取を行い、次に…

〔「分けるかどうか分かんない、民部さんとあれを。残ってもらうのか一遍にやるのか分かんないから」という声あり〕

○川畑京子会長 失礼いたしました。

最初に、調査請求代表者に事情聴取を行いたいと思います。また、1月6日の会議では対象議員である坪田議員に対する事情聴取を実施したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○川畑京子会長 異議がありませんので、そのようにいたします。

小林委員。

○小林憲人委員 日程の件で、一応もう一度確認なのですけれども、1月6日、1月8日、続いて臨時議会の開催日ということによろしいですか。

○川畑京子会長 はい。

○小林憲人委員 分かりました。

〔「開催日前後」という声あり〕

○川畑京子会長 前後。

〔「前後で、議会」という声あり〕

○川畑京子会長 議会入れて。

〔「開催日の日は」という声あり〕

○小林憲人委員 6、8、だから十何日という感じですよ。それでイメージしておけばいいですね。

○川畑京子会長 はい。

○小林憲人委員 分かりました。

.....
△閉会の宣告（午後2時37分）

○川畑京子会長 本日の議事は全て終了いたしました。

本日の記録及び公開資料等については会長に一任願います。

次回の会議は12月23日午後1時15分から行いたいと思います。

以上で令和7年第4回ふじみ野市議会政治倫理審査会を閉会いたします。